

# 第7回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 —議事録—

## 1 日時場所等

- (1) 日 時 令和5年12月21日(木)午後6時00分～午後8時30分
- (2) 場 所 生活保健センター 2階 検査室1
- (3) 出席委員 齋藤政子委員、北里浩一委員、小宮広子委員、白井映子委員、佐藤由美子委員、金濱尚子委員、石田健二郎委員、豊田隆茂委員
- (4) 欠席委員 なし
- (5) 事務局 教育部：村田幹生部長、子ども部：中田秀幸部長  
教育部学務課：成澤綾子課長、石原收課長補佐、西山拓人主任  
石田幼児教育・保育アドバイザー  
発達・教育支援センター発達・教育支援課：萩原美和子課長、榎本恭子課長補佐  
子ども部保育課：佐々木滋課長、森航太主任、小野早苗巡回支援指導員
- (6) 傍聴者 1名

## 2 次第

—開会—

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 事務局からの説明事項
- (3) 検討事項：報告書まとめ
- (4) その他

—閉会—

## 3 配布資料

資料1 報告書(案)

## 4 内容

### (1) 委員長挨拶

■(委員長より挨拶)

■(傍聴の希望に対して、委員全員の異議がなかったため、傍聴者1名が入室した。)

### 【委員長】

■検討委員会の開始にあたり、事務局より説明があればお願いいたします。

### 【事務局】

■本日の委員会の出席者の方のご報告になります。本日は委員が7名ご出席ということで、半数以上となっておりますので、本会議は有効に成立していますことをご報告いたします。

### 【委員長】

- それでは本日7回目ということで、前回に引き続き報告書まとめの作業になります。第5回・第6回では、報告書の骨子、たたき台について各委員の先生方から多様なご意見をいただきました。またその内容に基づき作成された、報告書（案）については、先日事務局より各委員宛にメールで送信されております。
- まずは事務局より資料についてご説明いただき、報告書を確定させていきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは簡単にご説明をお願いいたします。

### **【事務局】**

- 本日皆様の机にお配りしました報告書ですが、事前に皆様にメールでお送りさせていただきましたので、概要について簡単にご説明させていただきます。
- 今回配布しました報告書（案）ですが、事前にお送りしましたものから主に体裁を整えているような形になっております。まず報告書の1ページをお開きください。項番1の初めには在り方検討委員会の設置の背景について、その下の項番2では報告書の2ページにかけまして委員会の目的や委員構成、会議の開催状況について記載をしております。3ページには、あわせて本委員会の検討事項の実働部隊でもあります、幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームについても紹介をさせていただいております。4ページの項番3の課題と対策の部分につきましては、第5回・第6回の委員会で皆様に議論いただきました報告書の骨子のたたき台をベースに構成をしております。これまで皆様から頂いた発言内容などを要約した形で引用しております。
- それぞれの検討項目に対して、これまでいただきました発言につきましては、ピンク色の帯になっております「課題」、「既存の取組」「既存の取組の改善策・新たな取り組み」に分類しております。これらの内容を整理したうえで、今後取り組んでいくべき方向性につきましては各項目の最後にそれぞれクリーム色の部分で、緑色で「方策」という吹き出しの付いている欄に記載しております。この報告書の案を基に、本日の検討委員会で報告書を完成していただきまして、教育委員会に提出されました後はこの「方策」の部分を中心に、幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが中心となって実現に向けた検討を進めていくということになります。
- 本日配布しました報告書で、事前にお送りしました報告書からの修正の箇所が1か所だけございますので、その部分をご説明いたします。19ページになります。「③の項目の「児童館を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討」の「方策」の部分になります。現在、2項目記載してありますが、2つ目の矢印の「現在実施している、エールのサテライト的な場所の検討については、既存施設の活用も視野に進めていく」という項目を、今回追記しております。「検討の経過」がこちらにありますように「2の(3)と同じ」ということから、こちらと「方策」の部分の揃えた形にしたものとなります。
- 本日はこの報告書の案を基に、記載内容に関するご質問やご意見などをいただきながら、報告書の完成に向けて確認しながら進めていただければと思います。事務局からの説明は以上になります。

### **【委員長】**

- 確認の進め方ですが、目次の次のところの1ページ目、初めから順番に委員会の議論の経過、それから課題と対策の順番に進めていきたいと思っております。
- 報告書（案）に記載されている内容は、これまでの議論を集約したものであり、最終的に本委員会の総意として教育委員会に提出をするという形になっております。各回で議論されたものの議事録の中から、事務局が文言を拾ってまとめているという形になります。
- それでは1ページ目の1について何かご意見・ご質問ここではございますでしょうか。ここについてはよろしいですかね。
- それでは2の委員会と議論の経過についてですが、このところは委員会の目的と委員の構成、会議

の開催状況、それから事務局と幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームについての説明が書かれています。この部分について、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

■それでは3の課題と対策について、全7回の会議を経て、日野市の幼児教育・保育における課題とそれに対する市が取り組むべき方策や方向性について以下の通り取りまとめており、市が取り組むべき方策や方向性の部分は、表の中で記しているところになります。

■1の幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関することの中の(1)、幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの取り組み状況、①のところでございます。①の横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定、このところで課題、それから既存の取り組み、それから既存の取り組みの改善策あるいは新たな取り組みについて記述がございます。方策としては、幼稚園・保育園で共通する課題をテーマとした合同研修会の開催をする、また合同研修の拡充を見据え現場の課題等について声を聴きながら検討を行っていくという形で記載をされておりますが、ここについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

■それでは②のアドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援などのところをご確認いただきたいと思います。特に第1回から課題が出ておりましたけれども、課題、既存の取り組み、既存のとりくみの改善策、新たな取り組みということで、幾つか方策を考えていただいております。方策としては幼児教育・保育アドバイザーが公立幼稚園保護者会、公立保育園保護者懇談会に出席し就学に向けた情報提供を行っていく、生活の教科書についても保護者向けに公立だけでなく民間保育園、幼稚園も含め小学校への就学に向けた保護者への情報提供の在り方について説明会やリーフレットの作成など、様々な方法について検討を行い拡充を図っていく、アドバイザーによる小学校に対するスタートカリキュラムの策定支援の検討を行っていくという形になっております。

■検討の経過ということで、このあとに続けて方策があります。幼稚園教諭の立場で助言できるアドバイザーの追加配置に向け調整していく、あるいはホームページの内容や窓口での案内の充実については各委員が意見交換しながら進めていくという方策が出されていたかと思います。この部分についてはいかがでしょうか。保護者会と保護者懇談会とで名称が違うということでもよろしかったでしょうか。

#### 【委員】

■公立保育園はこのような保護者懇談会という名称で統一しています。民間ではどうなんですかね。

#### 【委員】

■保護者会ですかね。

#### 【委員】

■この表記で民間保育園・幼稚園とあるのですが、この「民間」というのと「私立」というのは何か違いがあるのでしょうか。

#### 【事務局】

■表記を揃えた方がよろしいですね。

#### 【委員】

■そうですね。なので前段に来ているのが公立幼稚園と言っているのです、続けてもし「民間」と言うのであれば「私立」とした方が混乱がないと思います。

- あと、幼児教育・保育アドバイザーの方々が保護者会に出ていただくのは、公立のみの話になるのでしょうか。

### 【事務局】

- 今現在はアドバイザーが一人で、まずは公立からということでここに書かせていただきましたが、ただ今後は私立にも広げられるのかは検討になると思います。

### 【委員長】

- 第何回かの議論の時にそのお話もちらっとあったかと思いますが、実際1人のアドバイザーの方に見ていただくというのは結構難しいというお話があって、それも含めて議論があったかと思いますが。そういう意味ではここにまずはということで書かれているのかなとは思いますが。ただやはり公立だけではなく私立の保育園・幼稚園も含めて支援をしていただくというか、情報提供していただくということは必要なことだということで追記がされているのかと思います。

### 【委員】

- 第四幼稚園で先週アドバイザーに初めて保護者会においでいただいて、年長さんの保護者にPowerPoint を使ってお話いただきました。25分間お話いただいた中で、初めて入学する保護者の方からはやはり不安な気持ちなどをアドバイザーに訴えたりとかしていました。例えば給食の不安で、「幼稚園はお弁当なので箸が上手に使えないんですけどその辺をどうしたらいいですか」とか、とても細かいところなのですがそういうところで悩んだり、不安に思ったりしているところをアドバイザーがうまくカバーしてくださってお話いただけたので、とてもありがたい時間だったなと思いました。そのため、大変だとは思いますが、今後は私立保育園さんとか少しずつ広げていっていただけるとありがたいなと思いました。

### 【委員長】

- 幼児教育・保育アドバイザーの役割というのはますます求められているという風に思います。
- この表記については、まずはこれでよろしいですか。幼児教育・保育アドバイザーが公立幼稚園・保育園を訪問し、それから公立だけでなく民間保育園・幼稚園も含め小学校への就学に向けた保護者への情報提供の在り方について、説明会やリーフレットの作成など、さまざまな方法について引き続き検討を行い、拡充を図っていくということではいかがでしょうか。もし必要であればここで一言加えるかという形になりますが、拡充を図っていくという言葉で入ると言えば入るかと思いますが。

### 【委員】

- このことについて、前回の会議の時も話をさせていただきましたが、ぜひアドバイザーには私立保育園にも来ていただいて話してほしいという希望がすごくあります。
- ただやはり、私立保育園も数がすごく多いですので、同じ内容を話して同じように職員に伝わるかどうかということもまだまだありますので、まずは公立の保育園・幼稚園で少しずつという形で始めていって、これからこういう動きが広がっていけば自然にきっと各園からも声が出るのかなと思います。そのため、ひとまずこの表記でいいかと思います。

### 【委員】

- 私立幼稚園も求めるところは一緒ですが、やはり今すぐにすべての園をカバーすることは難しいと思うし、徐々に拡充していただければいいかなと思いますので、この表記でいいと思いま

す。

#### **【委員長】**

- それではこの部分についてはこの表記でよろしいということでよろしくお願いたします。
- この次のところ、幼稚園教諭の立場で助言できるアドバイザーの追加配置に向け調整していく、それからホームページの内容や窓口での案内の充実については各園と意見交換しながら進めていく、これについてもよろしいでしょうか。

#### **【委員】**

- ホームページの内容で皆様に広く周知していただくということを話し合ったとは思いますが、実際ホームページにどのような形で、どのような表記で掲載すればいいのかなというのが疑問に思っているとか不安要素でもあり、皆さんどうしていらっしゃるかなとお聞きしたいです。あと、日野市としてどういった表記だったらいのかなど、そういうのも教えていただければ今後実際に進めていくことができるかなという風には思うのですが、掲載の仕方が難しいとか。

#### **【委員長】**

- 現時点で結構ですので、このホームページでの案内の方向性については具体的なイメージは事務局の方からはありますか。

#### **【事務局】**

- 事務局では具体的にこういう風にといいはなくて、今後の検討課題にはなっていますが、今話があったように他の園はどうなっていますかと意見交換しながら議論を深めていただけるとありがたいなと思います。

#### **【委員】**

- 言葉のチョイスが難しいといいますが、保護者様がどういった内容をご希望されているのかとか、言葉もやはり選ばないといけないとかいろいろ考えると中々ホームページに掲載まで現在至っていないのが現状です。例えば、何か現在ご不安な点がありましたらお気軽にお問い合わせくださいというようなことは表記できますが、それで伝わるのかどうかというのがありますので、どういう記載が一番いいのかなと今悩んでいるところです。

#### **【委員】**

- まず検索するとき、日野市にどういう幼稚園があるのかというのが一覧になっているページがあると思いますが、そこから自分の家の近いところから少しずつ調べていくと思います。そこで検討の経過でも書いてあるように、例えば途中入園が厳しいというイメージが保護者の中ではすごく強く持っているのも、もしそういうところを募集要項なんかを見て、例えば途中入園であってもご相談くださいみたいなことがあれば相談しやすいのかなという風には思います。
- あとはやはりどういう幼稚園がいいのかと考えた時に、もちろん家に近いところから選んでいくとは思いますが、そういうのを紹介してくださる方がいるとそれはすごく助かるのかなと思います。例えば3歳児健診の時とかにお子さんに少し発達の遅れがありますみたいなことを言われた場合、大体エールに相談してくださいとかそういう風に言われるかだと思います。そこでエールに相談して、エールだったらこのクラスがありますからどうですかというようなこともあるのですが、私立の幼稚園とかに転園したいという風になった時に、どこにすればいいんだろうというのは割と調べようがなく、

どの情報を活用すれば転園ができる幼稚園があるのかというのがわからない状況です。保護者同士の話の中で、私立幼稚園はもう途中入園は絶対できないから公立でやった方がいいよという風に刷り込まれていて、おそらくそもそも3年保育の時点で断られてしまっている現状があるので、例えばこういう実績がありますよということとかが書いてあったりすると、連絡してみようかなという風にはなるのかなと思いました。

### **【委員長】**

- そうしましたらこのホームページの内容や窓口での案内の充実については各園と意見交換しながら進めていくという表記自体はこのままにしておいて、今委員からありましたけどもどういう園にどういう保育が行われているのかということが知りたいという情報についてもう少しどこかで得られたらということかと思えます。ここに書かれている保育コンシェルジュと相談できる体制を充実させていくとか、そういうことがもう1つあればいいのかなという風に今思いました。
- 実際に現在行っている既存の取り組みの中にも保育コンシェルジュを中心に対応していると書かれていますけれども、これをさらに充実させていくというような書き方で、1つ方策を増やしていくということではいかがでしょうか。

### **【委員】**

- 保育コンシェルジュについて少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

### **【事務局】**

- 保育園と言っても認可保育所や小規模保育事業所、認証保育所、認可外保育施設などいろいろな施設がございます。また認可保育所だけでも公立で9園、私立で32園ありますので、保育コンシェルジュについては、市内の保育園を希望される方が、自分がどういうところがお子さんを預けるのに適しているか、家から近いとか通勤の時に通勤の途中にあるかとか、そういうようなところをいろいろと相談していただいて保育園の申し込み先を決めていただくということになります。保育園の場合には第十何希望まで書けるようになっておりますので、できるだけ多く書いていただかないとやはり選考で漏れてしまうという可能性もあるものですから、希望はできるだけたくさん出してくださいというようなご案内をしたり、保育園が初めてということで費用の面とかそういったこともわからないとか、そういったことについても保護者のお悩みについて窓口で丁寧にご説明したり、またできるだけ入所がスムーズにいくようご案内をしたりさせていただいています。

### **【委員長】**

- そうしますと、保育園に関してはということですので、委員のお話の内容と違いますので、ホームページでの内容や窓口での案内の充実については各園と意見交換しながら進めていく、この文言についてはこのままで行きながら、情報提供の在り方というのはおそらく議論の内容でどこかに入っているかと思えますので、最後に回らせていただいてもよろしいでしょうか。

### **【事務局】**

- あと、保育コンシェルジュですが、本来は待機児童解消ということの目的で配置をさせていただいているところではありますが、やはり保護者とお子さんの保育を必要とする時間によっては幼稚園でもこういう預かりがありますよというようなご案内もさせていただいておりますので、保育園だけでやっているということではないということをご理解いただければと思います。

### 【委員長】

- そうしましたら今の保護者への情報提供のところはまた他のところで出てくる可能性がございますので、先に進めさせていただきます。
- ③のかけはし期の方で、かけはし期に関する取り組み事例や安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成について、その部分にいきたいと思います。課題がいくつかありまして既存の取り組み、それから既存の取り組みの改善策と新たな取り組みとされております。方策としては小学校への就学に向けた保護者への情報提供、説明会やリーフレットの作成など、様々な方法について引き続き検討を行い拡充を図っていく、遊びっ子学びっ子簡易版を作成し教員だけでなく就学を控える家庭の保護者がわかりやすく見られるよう市ホームページへの掲載などという方策になっております。
- 情報提供はここにも書いてあるのですが、小学校の就学に向けたということで、幼稚園選択というのは書かれてはいなかったのですが、情報提供についてはいろんなところに書かれていると思います。
- このかけはし期③のところの参考資料の作成のところ、ここについてはよろしいでしょうか。説明会、リーフレット作成、先ほど少し出していた課題は改めて書かれているところかと思いますが。

### 【委員】

- 方策の2つ目の矢印の遊びっ子学びっ子簡易版の作成というのがあり、ここで就学を控える保護者の家庭にもわかりやすく見られるようにということでありますが、市のホームページは正直1つの情報を見つけ出すのがすごく大変なので、もし可能であれば広報にQRコード1つ載せ、就学を控えた保護者の方へというようなタイトルをつけていただけると多くの人が見られるようになるのかなという風に思いました。もし簡易版ができた場合にはそのように広報していただきたいと思います。

### 【委員長】

- 文言についてはこのままでも大丈夫ですか。ありがとうございます。それでは(2)の方に移らせていただきます。
- 近隣に所在する園・学校の連携の充実ということで、方策としては小学校側への負担軽減のためにコーディネーター役が必要、公立幼稚園なのか私立幼保も含めた当番制なのか、連携PT中心なのか、いずれにせよ課題があるため今後も検討を行っていくという風になっております。既存の取り組みの改善策、新たな取り組みのところ公立幼保で12園あるので、あと5園私立の幼稚園・保育園などから手を上げていただいているお話があったかと思いますが。
- この文言についてはいかがでしょうか。

### 【委員】

- 正直なところはコーディネーター役という形で進めて行けると学校側としても非常にやりやすく、交流自体がもっと活発になっていく可能性があるのではないかなという風に感じています。そこで、じゃあどこが旗を振るのかというところがやはり1つ大きな課題になってくるのかなというところなので、課題があるから何もやらないのかと言ったら何のための話し合いだったのかという風になってしまっているので、何かしらアクションをおこしていかなければならないと感じています。文言を付け加えるというのは難しいかもしれませんが、思いとしてはそういう思いを持っています。

### 【委員長】

- この方策のところの書き方ですが、今委員がおっしゃったように、小学校側への負担軽減だけではなくて幼保小連携や幼児・児童の交流のさらなる推進のためにコーディネーター役が必要であると、

そういう書き方の方がもしかしたらよろしいのかなど、今改めてお話を伺いながら思いました。いかがでしょうか。

■ではそれ付け加えていただいてもよろしいでしょうか。

■他にかしのきシートのこととか、いくつか医療的ケア児の件の議論がされまして記載されております。

■方策としては、かしのきシート等の様式や中身、保護者の思いの部分などの項目を改善点として様式の変更を検討していく、変更された場合にはその内容や情報の引継ぎを踏まえて説明会を実施していくという方策が出ております。こここのところについてはいかがでしょうか。

■意見として書かれているのですが、改善策・新たな取り組みのところで、小学校の先生方が児童への対応をどうすればいいのか悩んだ時に、卒園した幼稚園の先生に、より質問しやすい環境にするにはどのような方法があるのかということが書かれていますが、これはどういう書き方がいいのでしょうか。クエスチョンマークで終わっているところの発言としては、クエスチョンマークでしたでしょうか。委員の皆様からのご意見はいかがでしょうか。

### 【委員】

■今後の取り組みとしてこの方法をぜひ検討していただくというような形で、質問しやすい環境の構築みたいな改善策として書いていただければいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

### 【委員長】

■質問しやすい環境を検討していくということですかね。おそらくそういう議論になっていたかと思います。検討していくのは検討していくということですね。

■他のところはいかがでしょうか。

### 【委員】

■かしのきシートについては色々書かせていただきますが、100字ぐらいとかの字数の制限があり、細かいことをお伝えしたいシートなので、そこでどうしても書く内容が増えてしまって難しいというのが現場の声としてあります。もし検討していただくのであればもう少し文章が書けると伝えやすいのかなというところです。よろしくお願いします。

### 【委員長】

■ここでは様式の変更の検討というところまでは書けると思いますが、字数を何字から何字というのは書くのが難しいので、そこはまた検討ということでよろしいでしょうか。

### 【委員】

■おさえていただければと思います。

### 【委員長】

■次のところに移らせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

■2の特別な配慮を要する子ども・外国人等への支援に関する(1)子どもや園に対する支援の充実、①巡回支援の充実(保育カウンセラー等)とあります。そのところでは支援の必要な子が多く、当番の保育士は毎日悩んでいるというご意見等がいくつかございまして、既存の課題の改善策・新たな取り組みというところで書かれています。

■方策としては保育カウンセラー拡充に向けた調査結果を踏まえ、今後の拡充に向けて検討を行っていくこと、実際に既存の取り組みとしてここに記載されているものが既にありますので、さらなる拡充

というものを求め、検討を行っていくという書き方になっております。

- それから次のところの外国籍のお子さんについて、このところが一応公立幼稚園ではポケットークの購入等、いくつか支援があるということで、方策として私立の保育園・幼稚園に対する通訳講師への謝礼、ポケットークなどの貸し出しなどについて検討を行っていくとか、公立保育園においてポケットークなどの通訳機器購入等の支援ツール導入について検討をしていく、日本語習得のための支援として国際交流協会の取り組みなどの情報を幼保小に広めてくという方策が書かれています。ここについて発言した内容が入っていないとか、何かございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- ②の方に移らせていただきます。園内での支援体制の構築支援というところで、課題がありまして、保護者の同意や理解を得て医師の診断書の提出をしてもらう等々、それについて方策としては保育カウンセラー拡充に向けた調査結果を踏まえ、今後の拡充に向けて検討を行っていく、配慮を要する子どもの受け入れに関する理解促進のため研修などの情報提供の在り方の検討を行っていく、保育園におけるカウンセラー事業の導入に向けての検討を行っていくという方策が示されております。
- それから医療的ケア児の件についての議論の中では、方策として現在検討中の医療的ケア児受け入れガイドラインについて策定後は内容の周知を図るとともに受け入れに際して適切な運用が図られているか、関係部署と連携しながら管理していくということですね。それからインクルーシブな保育についての議論ですが、方策として特別な配慮が必要な子への支援の拡充について、具体的には受け入れに関する補助制度や受け入れに関する研修等への知識等の提供について各部署と連携しながら必要な検討を行っていくとあります。
- ここまでのところでご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 【委員】

- 2番のタイトルの特別な配慮を要する子ども・外国人等への支援に関する最初の前段部分の検討の経過の2番目について、外国人等への支援に関するところがここに集中的に書かれていると思いますが、ここでは特別な配慮を要する子どものことを話している段階で外国人等への支援の話が入ってくるというのに少し違和感があるので、外国人の支援に関することという項目を別建てで立てていただくのはいかがでしょうか。その他特別な配慮を要する子どもというのが医療的ケア児のことなのか、どれの話をしているのかが少しわかりにくいと感じます。突然外国語のことが出てきたり、その下を読んだら今度は外国人等の支援のことが終わって保育カウンセラーの話になっていたりというような、話題がとびとびに感じるので、外国人等への支援に関するところで別で章立てしてもらった方がいいのかなという風に思いましたがどうでしょうか。

#### 【委員長】

- 特別な配慮を必要とするお子さんという意味では外国籍のお子さんについても特別な支援という括りになっているところかとは思いますが、初めに保育カウンセラーの話があって、それから次にというところが少しわかりにくいという、そういうことですね。

#### 【委員】

- 一応方策で分かれてはいると思いますが、巡回支援・保育カウンセラーの充実の流れから日本語が話せない外国籍の子どもの話が出てきているように見えるのですが、巡回支援・保育カウンセラーの充実とは少し関係ないのかなと思ったのですが。

#### 【委員長】

■骨子の中では最初にまず巡回支援の充実について議論をさせていただいて、その後園内の支援体制の構築についてお話をし、その次に支援児の受け入れや対応に関する情報交換、合理的配慮、環境整備、それから特別支援に関する保護者等への相談機能の充実、という順番でお話をしたので、おそらくこの流れになってしまっているのかなと思います。時系列というよりは話のまとまりでいくという、そういう方向も確かにあるかもしれません。

### 【事務局】

■今お話聞いていて確かにその通りで、巡回支援の充実の保育カウンセラーのところに外国の方の話題が入ってしまっているような状況です。新しく外国籍の項目を別建てでしてしまうと骨子の大きな流れと変わってきてしまうので、②の園内での支援体制の構築支援のところに外国籍の方の支援を入れた方がわかりやすいのかと思いますが、皆様いかがですか。

### 【委員長】

■もともとの委員の皆様にご議論いただいている骨子の中の議論では、(1)の子どもや園に対する支援の充実の中に①で巡回支援の充実があり、②で園内での支援体制の構築支援というのがあります。その中に外国籍のお子さんの話を入れるという話ですね。

■保育カウンセラーの話は②のところにも出てきますが、ここは①でも②でも出てくるのは仕方がないということなのではないでしょうか。

### 【事務局】

■(1)①の巡回支援の充実の方については保育カウンセラーの数を増やそうというような施策になっていると思いますが、②の園内での支援体制の構築支援については、例えば配慮を要するお子さんがいたときにその保護者の方に寄り添って加配を付けた方がよろしいと思いますというようなアドバイスをさせていただくために保育カウンセラーの充実を図りたいという意味のものになっています。

### 【委員長】

■そうしますと①の方は巡回支援体制の方ということですね。

### 【事務局】

■そうですね、①は巡回支援の充実で、②は園内での支援体制の充実というところになります。

### 【委員長】

■少しそこがわかりにくいところですが、①の方は市の巡回支援の体制の充実、②の方は園内での支援体制についてということで、委員からご意見がございましたように、外国籍のお子さんの支援については②の方に入れるという形でよろしいでしょうか。

### 【事務局】

■②のところの方策のところ大きく3つありまして、1つ目の方策と①の方策が同じようなことが書いてあり、それがわかりづらいということで、②の方の1つ目をきってしまうというのはいかがでしょう。

### 【委員長】

■そうですね。①の巡回支援の充実のところ、市の巡回支援というのを入れられないのでしょうか。

②の方は園内でのという形で。

### **【事務局】**

■①で市の巡回支援というような方がわかりやすければ、市のと入れます。

### **【委員長】**

■今お話にあった②の1番目の保育カウンセラー拡充に向けた調査結果を踏まえという1つ目の文言は削ると。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

■そうしましたら(2)幼児教育・保育連携推進PTの取組充実、①支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実、ここは1(1)①と同じということで同じことが書かれています。

■それから②合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成ということで、方策としては会議で発言はないですが合理的配慮を推進しているということになりますのでそのことが書かれています。連携PTの中でアドバイザーが主に中心となり、小中学校だけでなく幼稚園や保育園で取り組まれている好事例などについて情報収集し、研修会等での情報提供を行うことを検討していくということが書かれています。

■ここまでのところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。そしたら次に移ります。

■(3)特別支援に関する保護者等への相談機能の充実ですね。方策としては現在実施しているエールのサテライト的な場所での相談体制の構築などの検討を継続していく、それからもう1つの方策として、現在実施しているエールのサテライト的な場所の検討については既存施設の活用も視野に進めていくとありますが、この(3)のところでは何かご指摘はございますでしょうか。

### **【委員】**

■1つ目と2つ目の方策で書かれているところというのは概ね同じことなのではないかと思うのですが、ここを区切っている理由などがあれば教えていただきたいのですが。

### **【委員長】**

■事務局から何かございますでしょうか。

### **【事務局】**

■2つに分けさせていただいた理由としましては、議論の経過の内容が少し異なるところで、まずは市の東側の地域にもエールのような機能がほしいといったご意見に対してこのサテライト的な場所の相談体制の構築という方策が1つ出てきていること。あともう1つの方は、実際の施設の利用の仕方ということで、例えばみさわ児童館の現状などを委員の方からご報告をいただいた中で、部屋の使い方によってもそれは対応ができるのではないかというような話がありましたので、施設の使い方、それから既存施設の活用という視点で、方策としては少し異なるのであえて分けさせていただきました。1つの項目にしてということでも問題はないかと思しますので、そこは委員の皆様のとめ方のご意見で合わせていただければと思います。

### **【委員】**

■今の事務局の説明である程度納得がいったので、これはこのままでいいのかなと思います。

### **【委員長】**

■他の委員の皆様はいかがでしょう。

### 【委員】

■今実際に発達の事とかをエールさんと相談しているのではないかと思います、この方策のところ  
で、現在実施しているというのはどこにかかってくるのでしょうか。

### 【事務局】

■検討です。もしわかりづらければ現在検討しているにさせていただくとかでもいいかと思ひます。

### 【委員長】

■それか、エールの現在実施しているのを取ってしまつて、エールのサテライト的な場所の検討につ  
いては既存施設の活用も視野に進めていくとするのはいかがでしょう。ありがとうございます。

■他に委員の皆様いかがでしょう。

### 【委員】

■市民目線で考えた時に、保護者の方は検討するという言葉に非常に敏感で、検討する検討すると言  
つていてその後どうなるのかということが非常に保護者の間から出てくることがあります。もしここで  
サテライト的な機能を実施していくということであれば、検討の後に実施していくとか、そういうや  
りませよとかという言葉が入るといいのかなと思ひました。

### 【委員長】

■このサテライト的な場所の検討については、結構現実的な話になっているのですか。

### 【事務局】

■現在課内で検討している状況です。

### 【委員長】

■そうしましたら相談体制の構築などを検討し、実施と書いてしまつていいのか。

### 【委員】

■実施と書くのはやはり難しいですかね。検討だと検討だけなのと思つてしまうところもあるので。

■次のところでは既存施設の活用も視野に進めていくとここで書かれていますので、ここも検討し進め  
ていくとか、そういう言葉でもいいのかなという風には思ひます。

### 【委員長】

■今委員からお話のあった内容をまとめますと、(3)の1つ目の方策の部分はエールのサテライト的な  
場所（児童館の利用も含む）での相談体制の構築などの検討を進めていくにしたらどうか、そういう  
ご意見ということでよろしいですか。継続という言葉よりも進めていくの方がわかりやすいのではな  
いかということでございます。実際次のところでも既存の施設の活用という具体的なことが出ており  
ますので。

■それでは次のところに移らせていただきます。3の公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・  
保育の実現に向けた方策に関する事、(1)公立幼稚園の今後の在り方、①未就園児の柔軟かつ定期  
的な受け入れ等の検討となっております。それで次のページに、方策として3年保育だけに捉われず  
東京都が実施する多様な他者とのかかわりの機会の創出事業の活用なども含め、公立幼稚園における

3歳児の定期的な預かりなどを含め、多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう検討を行っていくということで、委員の皆様からご意見いかがでしょうか。読んでみると文言に含めという言葉が多いので、どこにどう含まれるのかなと思います。

■もう一つ、異年齢交流のところでご意見も踏まえた方策として、幼稚園・保育園・小学校の垣根を超えた園児同士の交流の機会創出の検討を行っていくというところがございます。

■ここまでのところでいかがでしょうか。

#### 【委員】

■一つ目の方策のところにある多様な他者とのかかわりの機会の創出事業というのに対して、少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

■多様な他者とのかかわりの機会の創出事業というのは、保育園とか幼稚園とかの空いたスペース、空き定員などを活用して、今保育園とか幼稚園に通っていない未就園児を対象に一時的にお預かりするという取り組みになります。

■今ニュースとかでもこども誰でも通園制度というものが言われているかと思いますが、それが国の施策として行うものになっておりまして、多様な他者とのかかわりの機会の創出は東京都の事業として誰でも通園制度の上乗せの形で補助をするというような制度になっています。

■ただ、誰でも通園はまだモデル事業的なところで今始めておりますけれども、そちらは0から2歳限定でやっていくという制度になっていますが、こちらの多様な他者の制度については未就園児であれば対象というところで、原則は0から2歳ですけれども、3から5歳でも使えるということになっております。そういったものをうまく活用しながらいろいろな方にそういう機会持っていただいて、未就園児が何らかの形で関わっていただけるような取り組みができればという風なものになっております。その活用の仕方によっては2歳からとか公立幼稚園で3歳から預かりを利用した幼稚園に通っていただくことでも使えるということになっております。使い方についてはそれぞれの施設によって変わってくるところはあると思いますが、いろいろなものを活用しながら受け入れができればいいかなという風に考えているところでございます。

#### 【委員】

■この3歳児の定期的な預かりについて、公立幼稚園は3歳児保育がないので、できるだけ検討していただいて速やかに進んでいくとありがたいなと思うところではあります。実は来年度3歳児で、第四幼稚園を希望する方がもう1年待つという方が実際いらっしゃいます。いろいろ未就園のお子さんが遊びに来られる日というのはかなり拡充してはいますが、そのお子さんのことを考えるとこのような制度的なものが進んでくるともっとお預かりできる時間とかも長くなるのかなという風に思いますので、ぜひ検討して進めていただければありがたいと思います。

■あと、異年齢交流のところで第四幼稚園ではと入っている文言について、一番上の文の所だけ交流を行っていますという書き方になっていますので、ここは行っているというような書き方に揃えた方がいいかと思います。

#### 【委員長】

■文言を揃えるという意味では、既存の取組の改善策・新たな取り組みにおける今は子どもの数が減っているから幼稚園も量的補完も減らすのではなく、質を維持してどうやって子どもを増やしていくのか、という点も大事ではという箇所、大事ではで終わっているのですがその後の文言ももう少し

足していただけるといいかなと思います。

■後はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

■そうしましたら次の②、保護者への支援充実、放課後の預かり充実等というところで、ここところが3(1)①と同じと記載があり、同じような議論が出ていたというところですが、方策としてもやはり同じことが書いてあります。一時的な預かりなどを含めということで、預かりニーズに対応できる体制が構築できるよという、その部分が違うということで記述がされております。放課後の預かり充実等もございますので、それも含めてということになるかと思っております。

#### 【委員】

■②保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）というところで、先ほどご説明いただいた多様な他者との関りの機会の創出事業の活用が、放課後の預かりとかにも対応している事業という認識でよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

■そうですね、一時的な預かりのところですが、東京都の今の説明だと、例えば週に1回、定期的な預かりであれば対象になるということになっています。ただし、それが1回だけというのは対象にならないのですが、週に1回を例えば2か月とか、そういったものは対象になります。都は週に1回からという言い方をしています。

#### 【委員長】

■時間としてはどのくらいの時間という縛りはありますか。

#### 【事務局】

■保育料を取るとすると上限は決まっているのですが、そうでないときには特に縛りというのはなく、比較的ニーズに合わせて小さくも大きくも使える制度になっています。

#### 【委員長】

■制度的には割と使いやすい、単年度で手を上げられるという、そういう事業ということですか。

#### 【委員】

■多様な他者との関りの機会の創出事業における制度の対象は公立幼稚園のみなのでしょうか。

#### 【事務局】

■公立幼稚園だけではなく、そういうお子さんを預かっている一時預かりの子育て広場や公立・私立保育園、幼稚園など、そういった全ての子育て関連施設であれば預かることができるという制度になっています。ただやはり施設に余裕がないとお預かりすることができず、その配置基準や面積基準などに従わなければならないため、今市内では待機児童がいたりすることもあり、まだ余裕がないというような施設もございます。そのため、全ていっぺんに始めるというのはなかなか難しいかなという風には思っております。

#### 【委員】

■日野市の私立の幼稚園・保育園もこういった事業を使いたいと申請をすれば、日野市としてサポートしてくださるということですか。

### **【事務局】**

■そうですね、東京都の補助を活用しながらしっかりと支援できたらと考えております。

### **【委員】**

■日野市の人は公立のみに通っているのではないので、そこも広くアピールしてもらえると市民は安心できると思いますし、ここの大きい3番が公立幼稚園の在り方という風に書いてありますので、その他も含めて皆さんをサポートしていますというような文言もどこかに含まれると皆さんは安心できるのではないかなと思います。

### **【委員長】**

■そうですね、この方策の東京都が実施する多様な他者との関りの創出事業の活用なども含めてと書いてあるところに市内の公私立のと書けばよいか。

### **【委員】**

■そもそもこの上の段階が公立幼稚園と書かれてしまっているのので、別した方がいいのかとか、書き方はお任せしますが。

### **【委員長】**

- 上のところはもうすでに議論していただいている資料2、あり方検討委員会の報告書の骨子のタイトルになっておりまして、それに基づいて何回もの委員会でご議論いただいていますので、そこを変えるのは難しいので、ここの方策のところに文言をつけ足していただくということではいかがでしょうか。
- 市内の多様な預かりニーズに対応するとか、何か公立に限らずということが入るような形で文言の修正をお願いできればという風に思いますがいかがでしょうか。

### **【事務局】**

- 今おっしゃっていただいたところについてはやはり公立幼稚園の在り方というところで検討していただいた所になりますので、そこに入れるのがいいのかどうかというところのお話もあるかと思えます。
- 3(2)②私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討についても、保育園をどうするのかというのがありますので、そういったところを含めてどこかで表現できるように検討させていただければという風に思います。

### **【委員長】**

- 預かり人数に対応できる体制の充実についてはまた別のところで修正が入る可能性があると思えます。
- 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは(2)障害のある幼児など行き場のない子どもが生じないための方策の①、保育所型認定こども園の検討（保育園・幼稚園）とありますが、これについては方策として保育所型認定こども園の市内東側への設置など、公立幼稚園の機能を維持しながら課題に対応できるように検討を行っていく、公立幼稚園の再編により行き場のない子どもが生じないよう、公立幼稚園在園児等への移動支援の検討を行っていくという方策があります。これについていかがでしょうか。

## 【委員】

- 障害のある幼児などの子どもが生じないための方策の1つとして保育所型認定こども園等の検討という項目が挙げられたと思いますが、この検討の経過をずっと見ていると障害のある幼児の行き場のない子どもを生じさせないための方策の内容として書かれている文章がないのかなと思いました。なにをもって認定こども園を作ると障害のある子どもたちが行き場がなくなるのかというようなところが具体的な方策として見えてこないなと感じています。そのなぜというところが具体的に書かれていないので、市民の方が読んだときに、こうなると障害のある子など行き場のない子どもが生じないのかとわかってもらえるのかが疑問に思いました。
- あと、最初の既存の取り組みの中に、定員が割れているとか空きスペースが多くなっているとかの内容が書いてあり、次のページの新たな方策のところには既存施設を活用した保育所型認定こども園の検討を考えると書いてありますが、その既存施設というのはこの空きスペースが出てしまった施設のことを指しているのか、それともその方策の中に公立幼稚園の機能を維持しながらという風に書いてあるので、その既存施設というのがどこを指しているのかがわかりづらいなと思いました。
- それからこれを読んだときに東側に認定こども園ができるのかなというような何となくのニュアンスがここで読み取れるのですが、例えばそれが今の保育園を認定こども園にしようとしているのか、新たに認定こども園ができるのかとか、そういうところに関しては具体的に何か話が進んでいるところがあるのかというのを教えていただければありがたいなと思います。

## 【事務局】

- 今現在どこの施設とか新たにとか、そういったことについてはまだ何も具体的になっているものはございませんので、そういう両方を兼ね備えているものがあるというところで検討していきたいと書かせていただいております。

## 【委員】

- 認定こども園ができると障害のある幼児も行き場ができるというか、生じなくなるというような結論という形で、これを皆さん読んで納得できるのかというところが疑問だなとは思っています。

## 【委員長】

- (2)①の既存の取組の改善策・新たな取り組みの最初のところに多様化するニーズに保育施設などがどのように答えていくかを検討する時期が来ている、現在制度化が進められている誰でも通園制度や多様な他者とのかわりの機会の創出事業の取り組みの他、保育所型の認定こども園化も含め対応を検討していかなければならないということで記載はされているところではあります。

## 【委員】

- 認定こども園になると多様な保育が提供できるからというところでいいですか。今のままだと逆にそれができないということではよろしかったでしょうか。
- 認定こども園のことを書いていますが、その課題のところをずっと読んでいくと市の東側に幼稚園がないということが結構書いてあり、それが目的として障害のある幼児の行き場のない子どもが生じないための方策というところに読んでいて少しつながらないような気がしてしまいました。ただ、多様化させるためにというところで確かに納得できる場所もあるのかなと思いますが、初めて読んだ人がこれでわかるかなというのは少し疑問を感じました。

## 【委員長】

- この保育所型認定こども園がそういう障害のある幼児、支援の必要なお子さんたちの受け皿になりえるのではないかという、そういう議論がおそらくあったのではないかという風に思いますがどうでしょう。

### 【委員】

- 市民の意見としまして、東側地区に幼稚園が今第四幼稚園しかなくて、それが無くなってしまった場合に子どもたちに行き場がなくなるということでお話があったかと思います。障害のある幼児などというところがタイトルとして一番最初に来てしまっているのですが、行き場のない子どもを生じさせないための方策として書かれているのかと思います。今のまま第四幼稚園がなくなってしまった場合に、何か対応策がない状態で閉園するのは反対ですというようなお話があったところなので、それがこの障害のある幼児というところに掛かってくると、少しわかりづらいということかかと思えます。

### 【事務局】

- 今おっしゃっていただいたように、まず東側に幼稚園が無くなることについて幼児教育枠を1個どこかで設けられないかということで、1つの方策としてこの保育所型認定こども園であれば枠を設けやすいのではないかとということもありまして、挙げさせていただいたところになります。
- それと別に行き場のないというご意見がいろいろなところで出ていたこともあって、そういう風にとらえられてしまったのかなという風に思いますが、あくまでもこの方策を検討したのはその東側に幼稚園が無くなるということに対しての1つの方策として挙げさせていただいたということでご理解いただければと思います。
- ただ、(2)の見出しが障害のある幼児などとなっているので、若干そのご指摘の違和感があるのかと思います。

### 【委員】

- 私自身は理解できました。障害のあるところを少しクローズアップしてしまいましたが、確かに「など」なので東側に幼稚園が無くなった時のお話でその方策になるのかと理解しました。ただ、今お話しした障害という言葉が少し気になるころではありますが、そこはたぶん骨子の中にも入っているので、ということですね。障害のあるところを初めて読んだ人は、配慮が必要な子は配慮してもらえるのかなという風にとられるのかとは思いましたが、今のところの話では理解できました。

### 【委員長】

- 障害のあるお子さんも含めて特に東側の地域の方々にとっては保育所型認定こども園が1号認定、2号認定、3号認定さんも入れるということで、認定こども園という議論の流れだったかなと思います。

### 【委員】

- 第四幼稚園が無くなるというお話するのはつらいですが、公立の認定こども園というものがもし新しく東側にできるとすれば、そこで私たちの公立幼稚園で受け継がれてきた幼児教育というものを合わせていただいて、新しい日野流の幼児教育というものも見えてくるのかなということもあります。
- 認定こども園ということで形はどうなるかはわかりませんが、お互いに歩み寄りながら全ての子どもたちをより良い保育が進めていけるようにということでは、東側にやはり認定こども園ということをごひ考えていただきたいなという風に思えます。

### 【委員長】

- このところは1ページ目の委員会の目的のところにありますように、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続、それから特別な配慮を要する子ども・外国人等への支援、それから公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策という、この3つについて検討するということが目的の委員会ではございますので、廃止云々についてはここでは議論はできないところでございます。ただこのあり方をどうしていくかというところで委員会の中でご議論いただいた内容を正確に反映させていくということがここでは必要かなという風に思っておりますので、方策で書かれていることにもし間違いがあればご指摘いただければと思います。
- ②・③のところも見てくださいと、②のところでは私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討というところで、限りある資源を活用しながら必要な支援ができるように私立幼稚園との意見交換など情報共有を図りながら検討を行っていく、それから③児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討というところでは、現在実施しているエールのサテライト的な場所での相談体制の構築などの検討を継続していくと記述されています。ここについても同じで、現在実施しているを削っていただいて、先ほどのように構築などの検討を進めていくにさせていただくということをお願いしたいと思います。
- この②・③も含めて、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

### 【委員】

- 骨子のところでは、障害を持つ幼児など、行き場のない子どもたちが生じないための方策と書いてありますが、この冊子の案の方にいくと障害があると断定したような書き方になっているので、これはどうして変わってしまったのかなと思いました。

### 【委員長】

- 持つがあるになっているということでしょうか。

### 【委員】

- そうですね。

### 【委員長】

- 最近を持つという言葉はあんまり使わないかもしれないです。どちらかと言えば、障害のあるの方が割とよく文言としては目にするかなと思いますので、ある方で統一していただいた方が良いかと思えます。障害のあるという言葉だと気になる子は入らないのかとかそういうことはあるかもしれないですが、支援の必要なのか支援児のとか、支援の充実とか、そこの辺りは(2)の方で議論がされていますのでこれでよろしいでしょうか。

### 【委員】

- はい、ありがとうございます。

### 【委員長】

- 他には何かございますでしょうか。何か事務局からございますか。

### 【事務局】

- 今話のありました 3(2)障害のある幼児など行き場のない子どもが生じないための方策に関してです

が、委員からも障害のある幼児などと書くと障害のお子様のことだけを言っているように市民の方から思われてしまうかなとの話がありました。委員の皆様は議論しているから理解していただいているとは思いますが、おっしゃる通りわかりづらいということがあるので、障害のある幼児も含めた方がまだわかりやすいでしょうか。

- もう1つは逆にそこがクローズアップするのが変なのかもしれないということで、行き場のないから始めるのはいかがでしょうか。

#### **【委員長】**

- 行き場のない子どもが生じないための方策でいいのかもしれない。
- どうでしょう、3(2)のタイトルに障害のある幼児と入れるか入れないかですね。

#### **【委員】**

- 3(2)②の部分で加配についての記述があるので、これはやはり障害のある幼児という文言は消すべきではないのかなという風に思います。
- ①は行き場のない子どもについて書いてるのはわかるのですが、②の部分はグレーゾーンの子どもとかそういう記述もあるので、先ほど事務局の案でいただきました障害のある幼児も含め行き場のない子どもが生じないための方策がいいのではないかなという風に思いました。

#### **【委員長】**

- そうしましたら、この「など」を「を含め」に変えるということをお願いします。
- それでは戻りまして、先ほど議論がありました1(1)②保護者への情報提供について、この方策のホームページというだけではなくて、子育て中の保護者への情報提供について、もう少し何かを検討していくとか、何か考えていただくということはいかがでしょうか。
- 情報提供の在り方を検討していくというようなことだと少し大雑把過ぎるので、もう少し具体的な方法で文言を追記していただくようにしたいと思いますのですが、委員の皆様それでよろしいでしょうか。

#### **【委員】**

- 保育園はこの保育コンシェルジュという方が中心でいろいろと案内いただいているかと思いますが、私立幼稚園は相談ができないのでしょうか。

#### **【委員長】**

- この保育コンシェルジュは市役所にいらっしゃるのですか。

#### **【事務局】**

- はい、保育課の窓口でご案内する係の者になります。

#### **【委員】**

- 例えば幼稚園の相談窓口がどこなのかとか、何かわからないときはまずここに相談しようということが少し明確になると市民にはわかりやすいのかなと思いました。

#### **【委員】**

- 保護者の方が園を探す時には、やはり最初にホームページをご覧になる方が多いとお聞きします。そこで私もこの議論の時に自分の幼稚園のホームページ見直さなければならないと思いましたが、見

直しを図ったときにコンテンツとしてどう入れていけばいいのかとか、お知らせページにそれを入れていけばいいのかとかすごく悩んだところだったので、やはりその園のホームページでの情報提供というのはものすごく難しいものがあるなと思いました。日野市のホームページからたどっていく保護者というのは少ないような気がしますが、どうなのでしょう。

- 今通っていらっしゃるお母さま方に聞いてみると、今はスマートフォンで直接園のホームページを検索していますという方が多く、やはりそちらで賄うべきなのかというところを感じています。

### **【事務局】**

- 市のホームページでは保育園と幼稚園という項目があり、そこを選択すると幼稚園又は保育園を選択できるようになります。私立幼稚園と選択すると私立幼稚園の一覧が出てきて、各園のホームページのリンクを貼らせていただいているという状況になります。保育園も同様にリンクを貼って紹介をさせていただきます。
- ただ保育園はお申し込みを市にさせていただいて、希望する園の中からここに行ってくださいという利用調整を市がしているので、そういう面から園の活動とかそういうことのご紹介が多いかなというところがあると思います。
- 一方で幼稚園についてはそれぞれ申し込む方が直接園にお申し込みされるということになりますので、そういったお申し込みの方法や教育方針など、保護者によって欲しい情報というのがいろいろあるのかなと思います。また、通われているお子様に対しての情報発信もしていかなければならないかなと思いますので、今委員から話があったようにどういうものを発信していいのかが難しいというところがあるのかなという風に思います。
- 利用者、市民の方の声を我々も聞きながら意見交換をして対応していきたいということでここ書かせていただいておりますので、そういったところを充実できるように一緒に検討していただけたらなと思っています。

### **【委員長】**

- 大体どこの自治体も市のホームページに私立も公立も幼稚園、保育園の一覧があって、そこからリンクが張られていて飛べるようになっていますので、そのページに相談窓口はここです、保育コンシェルジュはここにいますというような情報が掲載されているということがまず必要なことかなという風には思います。
- それぞれどういう内容について掲載していくのかということについては、各幼稚園・保育園のご判断によるところかと思います。実際私のゼミの4年生がこの間卒論で書いたもので、幼稚園のホームページを自治体全部調べて何が書いてあるかというのを調べさせていただいたのですが、未就園児教室について全く書いていないところもありましたし、ものすごく充実したページを作っているところもありました。内容としてはかなり違うページになっておりましたので、そういう意味ではホームページの充実というのはここに書かれているように非常にこれから重要になってくるかと思います。デジタルネイティブの中で育っている時代ですので、そこは重要なことかなという風に思います。
- このところは先ほど申しましたように情報提供の在り方についてもう少し文言を付け加えていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。
- 最後のページは付属の資料ということで、会議で配布された資料の一部が掲載されております。これらについては、QRコードを読み取っていただくと全て公開されているということでございます。
- 文言についてはいくつかご指摘もありましたが、民間なのか私立なのか、障害を持つのかあるのかなということもあります。全ての言葉を全部書かなければいけないということではないと思いますが、少し切れていてわかりにくいところは調整していただきながら作成するという方向性でいかがかな

という風に思っております。

■他に何か気になるところとかはございますでしょうか。

#### 【委員】

■3(1)①未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討の方策について、幼稚園・保育園・小学校の垣根を超えた園児同士、つまり小学校が何に掛かっているのかというのが今疑問に思ったところです。

#### 【委員長】

■園児、児童。

#### 【委員】

■小学校を交えた幼保小の連携をさらに機会を創出ということであれば園児・児童という言葉が必要になってくるかなということは思いました。

#### 【委員長】

■おっしゃる通りです。

■他に何かございますでしょうか。

#### 【委員】

■もう一点よろしいでしょうか。今と同じ場所で異年齢交流の話題が出ていて、子どもの数がかなり減ってきているのでどうするかというようなところの1つとして、小学校も含めた児童・園児同士の交流という形で先ほど話をしましたが、今現在実際に小学校を含めず幼稚園・保育園だけで園同士での交流というのはどのぐらいされているのでしょうか。あまり交流はないのでしょうか。それがどのぐらいあるかでその方策のところにもそういうことが加えられるのかどうか、小学校を媒介しなくてもそういう交流ができるのかということを感じたのですが、現実はどうなのでしょう。

#### 【委員】

■現在はコロナがあつたりして中々私立保育園と公立保育園で交流がこの3年・4年ぐらいはない状況です。ただ、その前は年度末近くなるとドッチボール大会ということで公立を含め近くの保育園にお声かけさせていただいて、かなりあちこち活発にドッチボールの交流をさせていただいておりました。コロナがもう少し落ち着いてきたら復活するかなと思いますが、今現在はそういうお声かけがしづらい状況にありますのでここに書くのは少し難しいところかなと思っております。

#### 【委員】

■今委員からも話があつたように、コロナの時はなかなか難しいところでしたが、ここでやはり保育園と幼稚園がつながっていくということを少し前に進めたくて、12月の初めに近隣の保育園を幼稚園に招いて、四小の1年生の生活科でどんぐりを使った遊びをしているところに第四幼稚園と私立保育園で行かせていただきました。

■1月には第四幼稚園で劇団オノマトペという方たちに演劇をしていただけるので、近隣の保育園に声をかけさせていただいて、2園の保育園の5歳児が第四幼稚園に来ていただいて一緒に見る機会を持たせていただいたりとか、0・1の未就園の小さなお子さんが散歩の途中に近くを通過して、どうぞ入って入ってと言ったら園庭の砂場で遊んで帰ったりとか、少しこちらの方から積極的に声掛けをさせていただいてつながりがかなりここで持ってきているということが実際にはあります。

### **【事務局】**

■第七幼稚園とあさひがおか保育園が隣接しておりまして、ずいぶん前からあさひがおか幼稚園という形で交流を行っています。コロナで一時的にできなかったということがありましたが、夏祭りや運動会、卒園の遠足とかを一緒に行ったりして今までやってきていたというところはございます。

### **【委員】**

■そうしますと3(1)①未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討の方策について、小学校を含めない幼稚園・保育園間の園児同士の交流というものを実際行っているし、これからの機会もさらに増やすことはできなくもないという気が今話を聞いているとしたんですが、そういう交流も感染症の状況を見ながら進めていくということが、ここに載せることはできないのでしょうか。載せない方がいいのでしょうか。

### **【事務局】**

■地域によって近くに保育園、幼稚園があつたりなかったりというようなところもありますので、全てで取り組んでいくというのができるのかどうかは難しいところではあります。小学校だと学区内にあるところで集まることはできるのかなという話もあつたかと思います。そのため、全てでやっていくというところを検討するのは中々課題も大きいのかなという風には思っておりますが、そういうことをやりたいということがあればどこかが間に入ってやっていかなければならないというところもあるかと思います。そのところはここに載せていくべきなのかどうかというのは皆さんでご議論いただければと思います。

### **【委員】**

■はい、わかりました。

### **【委員長】**

■幼稚園・保育園・小学校の垣根を超えたの次に園児同士の交流または園児・児童の交流という形で2つ入れても良いのではないか。

### **【事務局】**

■そうですね、保育園同士とか幼稚園同士というのものもあるかもしれませんので、その形でも良いかもしれません。

### **【委員長】**

■園児同士と園児・児童の交流、両方入れていただいてもということで。ありがとうございます。

■全体通してご確認いただきました。ありがとうございます。

■この検討委員会で作成しました報告書については、本来この場において教育委員会にお渡しするものではございますけれども、頂いた修正意見を報告書に反映させる必要がございますので、報告書につきましては委員長である私が会を代表して教育委員会に後日、提出させていただくということでご一任いただけますでしょうか。ありがとうございます。

■そろそろ閉会のお時間が近づいてまいりました。それでは、最後に各委員の皆様より一言ずつご意見とかご感想をいただければと思っております。

### 【委員】

- 7回にわたり様々な貴重なお話を聞かせていただき、私はとても勉強になりました。
- 実際に小学校しか知らない、勤務したことがない人間ですので、幼稚園や保育園、市民の方の声というのを生でこうやって聞くという機会はとても貴重な機会でした。私自身も今小学校の校長会で幼保小の連携担当をしていますので、ここでいただいたお話を今年の校長会でも何度かお話をさせていただいております。
- 例えば初めの方にありましたスタカリの話を学校説明会でできればしてほしいというような話を頂いたと思いますが、それはすぐ校長会で「学校説明会もしくは2月の新1年生の保護者会、どちらかでそのようなお話をさせていただきたいという声がありますので、ぜひ前向きにやっていきましょう」というお話をしてきましたので、ここでいただいたご意見を校長会、また市内の学校の方にも広めていきたいと思っております。
- お世話になりました。ありがとうございました。

### 【委員】

- 私も同じように私立幼稚園に勤めているので他の情報が入ってこないというところで、一番大きく衝撃を受けたのは、特別支援が必要なお子さんをお持ちの保護者の本音の部分のアンケートを見せていただいた時に、そんな方々がいらっしゃったことが私にはすごく衝撃でした。私立幼稚園にできることはまだ課題があるなということを感じたので、私も園長会の中で意見をしながら、みんなで一緒に検討して日野市の子どもたちのためにより良い教育ができるように務めていきたいなということを中心に思いました。
- ただいろいろ実現に進むためには、いろんな議論を重ねることが必要だなということはこの会の中で痛切に感じたことでもありますので、やはりこういう場を持つということが大事だなという風に思いました。それぞれの代表の方もそうですし、また現場の職員の意見とか他の保護者の意見とかもやはり聞いてみたいなと思いましたので、また別の機会にそういう場を持つということができたらいいなということを感じました。
- 皆様の意見が本当に1つ1つ勉強になりましたので、それを園でも私立幼稚園の中でも活かしていけるように努めてまいりたいと思います。色々ありがとうございました。

### 【委員】

- 公立保育園の代表として参加させていただきました。市民の方の声を聴くというのが中々なく、保護者の声は常日頃できるだけ聞いていきたいなと思うところではありますが、いろんな立場の方のご意見を聞けるというとてもいい機会を頂きました。これを園に持ち帰るとともに、公立保育園の園長会でも伝えながら、ぜひ日野市の保育の在り方・教育の在り方というものをみんなで考えていければと思います。どうもありがとうございました。

### 【委員】

- 貴重な会に参加させていただいたことについて、本当にやってよかったなと思う反面、今でも本当に私でよかったのかなという思いもすごくあります。というのも、私立保育園は日野市に32園ありまして、通われているお子様がきっと2000人~3000人いるのだと思います。日野市らしい幼児教育・保育の在り方という考え方からすると、やはり民間の保育園に通われているお子様が多いですし、その子たちを育てている保護者の方も多いわけで、日野市の子どもということで考えれば、私たちが預かっているお子様とか保護者、それからその子たちを見ている保育士たちの声をもっともっと届けたいという気持ちにもなりました。

■今回は今の公立幼稚園の実情であるとか、保護者の思いであるとか、そういうことを聞いたのは自園のこのことのみならず、日野市全体のことも考えてこれからも子どもを育てることに関わっていかねばならないんだなということも実感しました。先ほど言いましたがそれだけの大事なお子様を預かっている私立保育園ですので、この場に限らずこれからもいろいろなところで日野市のこういう話の中に私立の保育士の声であるとか園長の声をたくさん聞いていただける機会があるといいなと思いました。同じところに向かってはいると思いますが、まだまだ公立・私立、それから保育園・幼稚園は与えられている環境とか全然違うな、公立は恵まれてていいなと思うこともすごくあったので、課を超えて、垣根を超えて子どもたちが平等に健やかに育てるような環境を作っていきたいなと思いました。本当にありがとうございました。

### 【委員】

■公立幼稚園を代表して出させていただきました。ありがとうございました。

■7回の議論とは思えないほどいろいろな話を先生方、それから市民の公募委員の皆様、委員長からもお聞きすることができて、とても貴重な時間でした。

■皆様とてもいい方ばかりで気楽にお話ができたと、中々遠い存在であった先生方とも心の距離がすごく縮まったなというような気持ちになれたのがすごく嬉しく思いました。日野市の子ども、みんなの子どもたちをとという気持ちで私たちができることを日野市と教育委員会と皆様のお力を借りながら、少しずつ前に進んでいけるように力を合わせられればありがたいなという風に思います。本当にありがとうございました。

### 【委員】

■少しでも自分の子ども、またその周りの子どもたちのために何かできることはないのかなと思い公募したのですが、市民の方々からいろんな声が僕の方には届いていまして、そのことを皆さんに少しでも共有できたことがすごく本当に意義のあることだと思いました。

■まだまだできたことがあったのかもしれないなという風な後悔はありますが、精いっぱい務めさせていただきました。どうもありがとうございました。

### 【委員】

■私は皆さんの強い思いとは別に、純粹に自分の子どもが小学校入るのに何も知らないの、これを機会にという思いもあって参加させていただきました。

■結果として日野市のいろいろな方策を知ることができて大変勉強になりましたが、やはりこうやって知る機会がないと知らなかったなということも多くあるなと思いました。ここでお話された内容もすごく素敵な取り組みをこれから検討していくというのも本当に素晴らしいと思いますので、幼稚園・保育園でこんなことやっていますという風に是非積極的にアピールしていただいて、気軽に相談できるような近い存在になっていただきたいなという風に思いました。ありがとうございました。

### 【委員長】

■本当に皆様のおかげでこの7回に渡る検討委員会が円滑に進みまして、会を代表しまして御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

■私がこの委員長を引き受けさせていただいたのは遊びっ子学びっ子の作成の時に幼保だけではなく、公私立だけでなく、学校種も含め、いろいろな垣根を超えて先生方が助け合って協力し合って、本当に園児・児童、市内の多くの子どもたち、すべての子どもたちのために一所懸命になってらっしゃる、そこに惚れ込んだというのがありました。どちらかという足の引っ張り合いになりそうな、公立も

私立も、そういう形になりそうな自治体もある中で、本当に皆さんが子どもたちにできることは何なのかということを実際に取組んでいらっしゃるという、そういう経験を作成の時に目にいたしまして、先生方お一人お一人のご努力というか、感銘を受けて、そこで引き受けさせていただいたというのが本当のところでございます。

- 委員の皆様には長期に渡り夜遅くまで、ご出席・ご発言いただきましてありがとうございました。
- これを持ちまして日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会を閉会させていただきます。本当にありがとうございました。
- 最後に事務局より連絡事項がありますのでそれで閉めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### **【事務局】**

- 本日は委員の皆様方、最終回になります第7回の在り方検討委員会、いつもと同じく貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。
- 最後に事務局より事務連絡をさせていただきたいと思っております。本日の報告書につきましては先ほど委員長からご説明ありましたが、後日事務局で、皆様からご意見をいただいたので必要な修正を加えまして、予め委員長にご確認・ご承認いただいた上で、検討委員会から教育委員会へご提出していただくという形になります。
- 再度委員の皆様方には報告書の報告を兼ねてお送りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- またいつものことで申し訳ないですが、本日の会議録出来上がりしましたらまた皆様方にご確認していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 最後に事務局を代表いたしまして、教育長よりご挨拶をさせていただきます。

### **【教育長】**

- 7回にわたって委員長、副委員長を初め、委員の皆様には大変忙しい中で長い時間を割いて充実した議論をしていただきました。本当にありがとうございました。
- より良い日野市の幼児教育・保育、日野市らしい幼児教育・保育を考えていくということがとても重要なことだからこそ、こうして皆様が心血を注いで深い議論をしてくださったんだという風に思っています。
- 委員会として今回取りまとめたいただいた報告書は我々の方で受け取らせて頂いて、それを実現に向けて次は動いていく形になります。我々事務局としてもこのいただいたものを実現していくために全力を尽くさせていただきますし、実現していく上でも行政だけではなくて皆様のお力添えがこれからも必要になってくることだという風に思っています。是非みんなの力で日野市らしいより良い幼児教育・保育を作っていければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

### **【事務局】**

- 事務局からは以上になります。ありがとうございました。